

当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）

当社取締役会は、取締役会の実効性評価を年に1回行うこととしており、2019年度の実効性評価を実施いたしました。その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

1 実効性評価のプロセス

実効性評価のプロセスとしては、外部機関を活用し、取締役と監査役を対象にアンケートを実施するとともに、その集計・分析の結果を基に取締役会で議論、意見交換を行い、その強みと課題、昨年度からの改善状況を確認いたしました。

2 評価結果の概要

（1）課題の改善状況

当社取締役会の課題の改善状況は次のとおりです。

課題	対応状況	
	2018年度<ご参考>	2019年度
中長期的課題の議論充実	付議基準見直しによる権限委譲、審議時間の充実	働き方改革・組織風土改革の推進など中長期的な課題の審議テーマ設定
指名・報酬に関する事項	指名・報酬委員会の設置	役員報酬制度改革（報酬体系の見直しと透明性の向上）

（2）今後の検討課題

一方、当社取締役会における今後の検討課題としては、ポストコロナ時代を見据えた中長期的な経営戦略の議論（事業ポートフォリオの見直し、働き方改革の推進、SDGsへの取組み）の充実、後継者計画など取締役の指名に関する議論の充実、さらに、IR活動をより積極的にしていくべきとの意見がありました。

3 今後の取り組み

上記の結果を踏まえ、課題解決に向けた取り組みを継続的に進め、取締役会の実効性の一層の強化に努めるとともに、ガバナンス体制の拡充を図ってまいります。

以上